参考資料４

流山市こども計画における
こどもの権利の視点から行う事業評価について

・前回のこどもの権利部会(令和８年８月４日)での委員のご意見を踏まえ、「こどもの権利の視点から行う事業評価」を担当部署が実施する際に、可能な範囲で、こどもの声を取り入れられないか検討していきます。

・担当部署が、こどもの権利の視点からこどもの声を直接聴くことができるよう、「質問例（案)」を作成しました（下記のとおり）。まずは今年度、児童館・児童センター、地域子育て支援拠点で、イベント終了後のヒアリングなどで試行的に実施し、来年度、他の部署にも広げていくことができればと考えています。

こどもへの「質問例（案）」（こどもの権利の視点から行う事業評価）

５つの視点	各視点の内容		質問例（こども向け）
① 差別のないこと	こどもが差別的な取扱いを受けないような配慮をしているか	→	ここは、どんな子でも、なかよくすごせるところだと思う？どうしてそう思うかおしえてね。
	あらゆるこどもの参加や利用ができる配慮（ユニバーサルな視点）		ここで『いやだな』『ずるいな』と思ったことはある？ここに来ていない子や来にくい子は、どうしたら来やすくなると思う？
② こどもの最善の利益	事業を行ったことによる、こどもの効果（変化）	→	ここに来て、たのしかったこと、よかったこと、やってみたいと思ったことはある？
	「こどもにとって最もよいことは何か」を考慮しているか		ここが、もっと『こどものためのところ』になるには、どんなことがあるといいと思う？
③ 命を守られ成長できること	こどもの安心や安全が確保されるような取組	→	ここは、あんしんして、すごせるところだと思う？ どんな時にそう思う？
	こどもの発達段階に応じた支援や工夫		こまった時や分からない時に、ここのスタッフはたすけてくれる？自分の年れいや、できることにあわせてくれてる？
④ こどもの意見の尊重	こどもの意見を聴いているか	→	ここで、自分の考えや、やりたいことをスタッフに言えている？言いやすい？
	こどもの意見を考慮し、事業に反映しているか		言ったことを、スタッフは聞いてくれた？そのあと、何かかわったことはあった？
	こどもがアクセスしやすい情報発信を行っているか		ここのお知らせ（ポスター、おたより、ホームページなど）は わかりやすい？どうやって知らせてもらえたらうれしい？
⑤ 一人の人間としての権利の主体であることの尊重	こどもや大人がこどもの権利を正しく理解するための取組（周知啓発・理解促進）	→	『こどものけんり』って聞いたことある？ここで話を聞いたり、ポスターなどを見たりしたことはある？